

福島県県北保健福祉事務所

1 地域・職域連携に関する基礎情報について

地域特性	○ 職住隣接・地域密着型（小規模事業所密集地域）
2 計画に関する項目 1. 県 2. モデル事業実施市町村 6市町村 () 内には市町村数	1. 県について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている ○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている 2. モデル事業実施市町村について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている（6） ○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられてる（2）
モデル事業実施地域のマンパワー	1. 保健所 事務職（37） 医師（1） 獣医師（6） 薬剤師（8） 保健師（23） 管理栄養士（2 ※栄養士含む） 歯科衛生士（1） 放射線技師（1） 臨床検査技師（3） 保育士（1） 心理判定員（2） その他技術職（11） 技能労務職（3） 嘱託技能労務職（2）嘱託相談員（15） ②市町村（福島市、伊達町、梁川町、保原町、白沢村、東和町） 事務職（20） 保健師（53） 看護師（5） 管理栄養士（5 ※栄養士含む） 歯科衛生士（2） ③職域保健(1) 福島地域産業保健センター 事務職（1） 医師（1） 保健師（1） 職域保健(2) 社会保険健康事業財団福島県支部 事務職（6） 保健師（25）
モデル事業以前の地域保健と職域保健の連携の状況	○地域と職域との課題の検討の場がある（あった） ○地域・職域の保健師、管理栄養士等スタッフレベルでの交流（勉強会等）がある（あった） ○地域保健活動の中で、職域の健康管理等について調査をしたことがある（あった） ○ 保健所は職域の健康課題について認識していた ○職域保健における生活習慣病予防対策事業 ・事業所における生活習慣病予防対策に関する調査の実施 ○職域保健における生活習慣病予防対策事業 ～産業保健・地域保健連携システム構築事業～ ・県北地域事業所健康づくり連絡協議会の開催 ・事業所健康づくり情報ガイドの作成 ・事業所健康管理研修会の開催

モデル事業以前の地域保健と職域保健の連携の状況	○産業保健・地域保健連携システム推進事業 ・県北地域事業所健康づくり連絡協議会の開催 ・モデル事業所における健康意識調査の実施 ・モデル事業所における健康学習教室の開催 ・事業所健康づくりのためのリーフレットの作成 ・県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会の開催 ・働きざかりの健康づくりシンポジウムの開催 ・地域・職域連携による事業所従業員の健康学習教室の開催 ・働きざかりの健康づくりのための情報集の作成
当該モデル事業を通しての連携の効果	○関係者間で連携の必要性について認識が深まった ○働きざかりの方の健康管理体制が、当事者に伝わった ○社会資源の共有等、地域と職域の連携の効果が双方に感じられた ○近隣市町村へ連携のノウハウの伝達ができた ○地域保健分野の保健師と職域保健分野の保健師が相互に学び合う機会となり、保健指導者の資質の向上につながった ○新しい健康教育の方法を学び実践できた
今後に向けて	○各自治体の健康づくり推進協議会の産業保健部会等の設置につながった ○関係者間で共通認識を共有できる体制ができた ○予算の確保はないが、推進協議会及び下部組織の検討部会の出席は無償としたことで、今後も継続的に開催できる体制にある
連携のメリット・推進要因・阻害要因	1. 連携のメリット ○地域保健側 ・市町村では、働きざかりの青壮年層への働きかけが充分でなかったが、健康増進計画に位置づけた、青壮年層の健康づくりによる生活習慣病予防が、職域保健師との連携をはかることで、効果的に推進できるようになった。 ・職域保健のサービスや、情報がわかり、活用できるようになった。 ・職域保健師への相談が気軽にできるようになった。 ・地域保健の予算が無い場合でも、職域保健のサービスの活用をはかることで、効果的な事業展開ができることがわかった

連携のメリット・推進要因・阻害要因	1. 連携のメリット ○職域保健側 ・地域保健のサービスや情報が共有でき、活用できるようになった。 ・連絡会の場を通して、各関係者がお互いの顔を知り、立場や組織も理解できたので、連絡が取りやすくなり情報交換がスムーズにできるようになった。 ・職域保健機関の事業内容や役割を関係機関に知ってもらう機会となった。 ・専門研究機関である医科大学と接点を持てた。 ・共同で作成した健康講話の媒体やプログラムを今後、職域保健分野でもさらに広げることで、効果的な保健活動の展開につながる。 ・地域住民という大きなフィールドを意識することができた。 ○利用者側 ・職域保健と地域保健の相談窓口等が明確になり、サービスの活用をはかりやすくなった
連携のメリット・推進要因・阻害要因	2. 連携の推進要因 ○保健福祉事務所が調整の役割をはたしたことで、連携の推進がスムーズにおこなわれた ○検討部会を設置したことで、健康講座プログラムの作成等の具体的活動に有益であり、作業を通し連携が深まった ○検討部会に地元大学からアドバイザーとして加わってもらったことで、より専門的な情報を活用できた。 ○市町村の健康増進計画に青壮年期の健康づくりが位置づけられており、積極的な事業への参加につながった。 ○職域保健の窓口である地域産業保健センターのコーディネーターが保健師であったので、保健活動の考え方や進め方について疎通性があり、事業が展開しやすかった。 ○地域保健側の地域産業保健センター運営協議会への参加。 3. 連携の阻害要因 ○中小事業所に健康講座の開催を呼びかけるが、事業主の理解が得られにくく、健康講座開催のための時間を確保できない状況にあった。 ○市町村では、業務の多様化と市町村合併の動きの中で、余裕が無く、時間がとりにくい状況であった。 ○事業所における健康管理は、職域保健分野であるとする市町村もあり、従業員を生活圏といった視点から捉える意識が薄い面もみられた。

連携のメリット・推進要因・阻害要因	3. 連携の阻害要因 ○地域産業保健センターの保健師の勤務体制が毎日でないため、活動や連絡等に時間的余裕がなかった。 ○予算の確保が難しい
留意点	○事業を地域保健と職域保健担当者と共同で開催する。 ○市町村の職域保健分野への意識付けを行う。 (健康増進計画の青壮年期の健康づくりの位置づけ) ○予算の活用・・・特別の予算を確保しなくても実施できる (協議会の無償の出席等)

2 地域職域連携推進協議会について

目標	1. 目標決定のプロセス ○平成 10 年度から職域保健における生活習慣病予防対策事業に取り組んできたが、平成 12 年度に、県北地域事業所健康づくり連絡協議会を立ち上げて、事業所の健康管理について、協議してきた。平成 13 年度は県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会と改称し、構成員に商工会代表、労働者団体代表、管内市町村健康づくり担当を追加し、地域保健と職域保健の具体的な連携の推進を目標と定めた 2. 達成目標に 目標 1：地域保健と職域保健の事業所従業員の健康づくりに関する情報交換を実施する。 目標 2：地域保健と職域保健の連携体制の整備をはかる。 目標 3：地域保健と職域保健の連携による事業所従業員の健康づくりのための効果的な健康学習教室を開催する。 目標 4：地域保健と職域保健に関する健康づくり関係媒体を作成し、活用をはかる。 目標 5：地域保健と職域保健の連携推進をはかる。
構成メンバー	1. 協議会の構成機関（組織）とその役割 ○福島県立医科大学医学部衛生学講座 【専門的な情報提供・スーパーバイザー】 ○福島労働基準監督署 【議題の協議検討】 ○福島県商工会連合会県北地域代表者 【議題の協議検討】 ○福島・二本松商工会議所代表者 【議題の協議検討】 ○福島県労働者団体（福島地区連合会） 【議題の協議検討】 ○産業医（医師会代表者） 【議題の協議検討】 産業医（歯科医師会代表者） 【議題の協議検討】

構成メンバー	1. 協議会の構成機関（組織）とその役割 ○福島労働基準協会 【議題の協議検討】 ○社会保険健康事業財団福島県支部 【議題の協議検討】 ○福島県国民健康保険団体連合会 【議題の協議検討】 ○市町村健康づくり担当係（17市町村）【議題の協議検討】 ○福島産業保健推進センター 【議題の協議検討】 ○福島地域産業保健センター 【事務局】 - 郡山地域産業保健センター 【議題の協議検討】 ○県北保健福祉事務所 【事務局】 2. 協議会のキーパーソン ○職域保健側：福島地域産業保健センター保健師 ○地域保健側：県北保健福祉事務所担当保健師 ○その他：福島地域産業保健センター長（福島市医師会長）の存在は大きかった。 3. 協議会の平均出席率 ○福島県立医科大学医学部衛生学講座（100％） ○福島労働基準監督署（100％） ○福島県商工会連合会県北地域代表者（80％） ○福島・二本松商工会議所代表者（40％） ○福島県労働者団体（福島地区連合会）（60％） ○産業医（医師会代表者）（80％） - 産業医（歯科医師会代表者）（100％） ○福島労働基準協会（80％） ○社会保険健康事業財団福島県支部（80％） ○福島県国民健康保険団体連合会（100％） ○市町村健康づくり担当係（17市町村）（62.4％） - 福島市（100％）二本松市（80％）桑折町（40％） - 伊達町（80％）国見町（0％）梁川町（80％） - 保原町（80％）霊山町（80％）月舘町（60％） - 川俣町（80％）飯野町（40％）安達町（40％） - 大玉村（80％）本宮町（80％）白沢村（40％） - 岩代町（40％）東和町（60％） ○福島産業保健推進センター（100％） ○福島地域産業保健センター（100％） - 郡山地域産業保健センター（100％） ○県北保健福祉事務所（100％） 4. 協議会への参加を促す方策 ○県から通知を出した ○開催通知を福島地域産業保健センターと県北保健福祉事務所の連名とした。
--------	---

構成メンバー	5. 実務者レベルの協議会の下部組織の設置 ○会の名称：働きざかりの健康講座検討部会																																										
協議会の検討課題	○中小事業所における健康づくりの取り組みの現状と課題 （現状について共通認識をはかり、地域保健と職域保健の連携の重要性を確認するため） ○県北地域の働きざかりの健康問題及び健康づくり対策の現状 （地域保健、産業保健における働きざかりの健康づくり対策の現状を把握し、各関係機関の役割を確認するため） ○健康づくりに関する情報提供について（事業所従業員の健康管理に関する各種サービスを周知し活用をはかるため、ガイドブック、ポスター等の作成について検討した） ○企業における健康診断実施状況等に関する調査の結果を報告し、課題と対策を検討する（企業の現状を把握し、対策を検討する）																																										
課題・評価	1. 事業化したものや具体策 ○地域保健と職域保健が、共同で中小企業に出向き「働きざかりの健康講座」を実施した。 ○事業主及び従業員が健康管理に活用できるように、働きざかりの健康情報ガイドブック、ポスターを作成し、配付した。 ○働きざかりの健康講座を効果的に実施できるように、検討部会で、指導者用プログラムや、媒体の作成を行って、活用をはかった。 2. 目標の到達度 <table><tr><td></td><td>非常に不満足</td><td>かなり不満足</td><td>やや不満足</td><td>やや満足</td><td>かなり満足</td><td>非常に満足</td></tr><tr><td>目標 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>目標 2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>目標 3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>目標 4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>目標 5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr></table> 3. 地域・職域連携の課題が見えてきたか ○中小事業所の場合、事業主の健康管理に関する考え方に左右されることが多く、収益優先で時間が取れない等で、健康づくり事業への取り組みが、推進できない傾向にあるため、さらに事業主への意識付けが重要となる。 ○市町村の保健事業の中に、まだ職域保健の対象者（青壮年層）への取り組みの位置づけが希薄なところもみられる		非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足	目標 1					○		目標 2					○		目標 3					○		目標 4						○	目標 5					○	
	非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足																																					
目標 1					○																																						
目標 2					○																																						
目標 3					○																																						
目標 4						○																																					
目標 5					○																																						

評価・課題	4. 未解決の課題 ○地域と職域が共同で実施した事業所の健康講座も実施したのは、17市町村中6市町村にとどまっており、今後さらに全市町村への波及が望まれる。 ○推進連絡会への出席率が低い市町村もあるため、市町村への意識付けは大切となる。 (当事業の推進は、市町村の力に大きく左右される) 5. 反省点 ○推進連絡会の委員の役割を明確にし、協議内容を各所属において還元し、地域と職域の連携の推進のための具体的な取り組みを実行してもらう必要がある。
継続性・発展性	1. 連携推進に向けての具体的な方策 ○保健福祉事務所と地域産業保健センターの共同運営による推進連絡会、検討部会の継続開催。 ○地域保健、職域保健が共同で働きざかりの健康講座を継続実施する。 2. 協議会の今後の継続の条件 ○参集者の無償による出席
留意点	○それぞれの地域の働きざかりの健康づくりの課題を明確にして、取り組む。 ○市町村が単独で、職域保健との連携を図るのは、難しいので、保健福祉事務所（保健所）が調整の役割を担う必要がある。

事業名： 働きざかりの健康講座

ニーズ	○中小事業所では、健康診断後の事後指導等の健康管理の必要性は感じているが、十分な対応ができない状況にある
事業の計画	1. 計画する上で、とくに重視したこと ○健康講座の内容、時間等事業所の要望に合わせる。 ○従来型の一方的な講話形式でなく、参加型の健康講座とする。 2. 満たせなかった要求、その理由 ○「メンタルヘルス」への取り組みがあったが、検討の結果有効な方法・内容等がなく、今後の取り組み課題とした。 3. 計画立案の主体 ○保健所保健師、市町村保健師、職域保健師

事業の実施	1. 事業の内容 ○健康講座のテーマは「たばこと健康」「高血圧と更年期」「生活習慣病予防」「ストレスと栄養」等 ○生活マップにより自分の生活の見直しを実施 ○スモーカーライザーによる測定 ○事業所の健康管理の現状と従業員の健康意識について事前調査を実施。 2. 実際に関わったマンパワー ○保健所保健師、市町村保健師、職域保健師 3. 実施上の工夫 ○従業員50人以下の中小事業所を対象とし、各市町村が事業所や商工会に健康講座の周知を行い、申し込みを受け付けた。 ○事前に事業所の健康管理の現状及び従業員の健康意識を調査し、結果を健康講座に反映させた。 ○パワーポイントを用いたり、効果的な健康学習ができるようにした。 ○生活マップにより生活習慣を振り返る参加型の講座とした。 ○測定など体験できるものを取り入れた。 ○健康づくりの支援を継続するために、地域保健、職域保健の相談窓口等の情報を提供した。 ○指導者に対する研修を実施した
評価	1. 参加者からの評価 ○約8割が講座に参加して良かったとアンケートに回答 ○スモーカーライザーの体験、パワーポイントの講話が良かった（半数以上） ○約7割が生活習慣を変えてみようと思ったと回答 ○受講後3ヶ月経過し、「栄養」と「運動」について継続している者（24%） 2. 事業所からの評価 ○別のテーマも聞きたいと要望があった。 3. 保健所の自己評価 ○健康講座を申し込む事業所が少なかったため、事業所への働きかけを強化する必要がある。 ○30分程度の短時間のミニ講座のプログラムも準備し、気軽に申し込みできる工夫が必要だった。 ○中小事業所では時間的な余裕が無く、収益や生産性が優先されるため、従業員の健康づくりの重要性についてさらに啓発が必要

継続性	1. 予算の確保 ○生活習慣病予防啓発事業の予算の活用をはかる 2. マンパワー ○保健所保健師、市町村保健師、職域保健師が役割分担し、共同で実施 3. その他 ○必要時、県立医大の指導を仰ぐ
留意点	○事業主に対して、健康づくりの重要性を啓発し、健康講座の積極的な活用をはかる。 ○市町村保健師が、事業所での健康講座を青壮年期の健康づくりと位置づけて、積極的に実施できるように、意識付けが必要。

事業名： 働きざかりの健康づくり情報ガイドブック、ポスターの作成

ニーズ	○事業所では、働きざかりの健康づくりに関する、地域保健及び職域保健の各種相談窓口や、サービス等がわからないので、情報を提供してほしい
事業の計画	1. 計画する上で、とくに重視したこと ○情報ガイドブックには、事業主が職場の健康づくりに活用しやすいような内容にする。 ○事業所従業員が、各種相談を気軽に受けやすいように、ポスターに相談窓口の情報をわかりやすく表示する。 ○地域保健と職域保健の視点から、必要な内容をワーキンググループで絞り込む。 2. 計画立案の主体 ○保健福祉事務所保健師
事業の実施	1. 事業の内容 ○働きざかりの健康づくり情報ガイドブックの作成及び配付 ○ポスター「自分で守ろう自分の健康」の作成及び配付 2. 実際に関わったマンパワー ○県北保健福祉事務所保健師、福島地域産業保健センター保健師、社会保険事業財団福島県支部保健師、管内2市町村健康づくり係長、福島労働基準協会主任監督官、商工会代表（事業主） 3. 対象者の選定方法 ○推進連絡会のメンバーの中から、地域保健及び職域保健等の代表を選びワーキングメンバーとした

事業の実施	4. 実施上の工夫 ○事業主が主体的に職場の健康づくりに活用できるように、健康診断の検査項目や、助成制度、産業保健と地域保健のサービス、健康づくりワンポイント、相談窓口、関係機関の情報を盛り込んだ。 ○事業所従業員が、各種相談を気軽に受けやすいように、大きめのポスターに相談窓口の情報をわかりやすく表示する。
評価	1. 参加者からの評価 ○ワーキンググループで情報ガイドブックの検討を実施したことで、地域保健と職域保健の担当者が顔見知りとなり、連携がスムーズに進んだ。 ○働きづくりの健康づくりガイドブックは、事業主だけでなく、地域、職域の関係機関においても、連携をとる上で、活用できた。 2. 事業所からの評価 ○ガイドブックにより、働きざかりの健康づくりの各種サービス、相談窓口について理解できた。 3. 保健所の自己評価 ○ガイドブックの活用についてPRが必要。 ○ガイドブックや、ポスターを事業主及び従業員が、どれだけ意識して見て、積極的に活用してくれるかが課題。
継続性	1. モデル事業の計画を変更する必要の有無 ○新たな健康づくりに関する情報や地域や職域の保健事業等について、連絡会等でチラシ等配付し、各関係機関にて事業所等に周知を行っていく。 2. 予算の確保 ○生活習慣病予防啓発事業等の予算を活用する 3. マンパワー ○地域保健及び職域保健の関係機関の担当者

富山県中部厚生センター

1 地域・職域連携に関する基礎情報について

地域特性	○ 職住隣接・地域密着型（小規模事業所密集地域）
計画に関する項目 1. 県 2. モデル事業実施市町村	1. 県について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている ○総合計画に地域職域連携が位置づけられている ○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている 2. モデル事業実施市町村について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている ○総合計画に地域職域連携が位置づけられている ○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている
モデル事業実施地域のマンパワー	1. 保健所 事務職（10） 医師（1） 歯科医師（0） 獣医師（3） 薬剤師（6） 保健師（10） 管理栄養士（2 ※栄養士含む） 放射線技師（3） 臨床検査技師（3） 衛生工学（1） 2. 市町村 保健師（5） 管理栄養士（1 ※栄養士含む）
モデル事業以前の地域保健と職域保健の連携の状況	○地域・職域の保健師、管理栄養士等スタッフレベルでの交流（勉強会等）がある（あった） ○保健所は職域の健康課題について認識していた ○職域の要望に応じ健康教育や健康相談等に個別対応していた
連携の効果	○関係者間で連携の必要性について認識が深まった ○社会資源の共有等、地域と職域の連携の効果が双方に感じられた ○企業に対し、健康に関する通信の発行や、商工会だよりに「健康一口メモ」を定期的に掲載する機会を得た。
今後に向けて	○モデル事業終了後も、予算が確保され、継続できる体制にある
連携のメリット・推進要因・阻害要因	1. 連携のメリット ○地域保健側 ・企業における健康管理体制や従業員の健康状態、健康に関する意識及び生活習慣の実態が把握できる。 ・職域における青壮年期の健康づくり活動は、効果的・効率的な生活習慣病予防を可能とする。 ・他の市町村への職域における健康づくり事業の波及効果がある。

連携のメリット・推進要因・阻害要因	1. 連携のメリット ○職域保健側 ・企業では、健康づくりは労働衛生管理の安全管理ほどは重要視されていなかったが、連携することにより従業員の健康づくりに対する意識向上が図られる。 ・がん検診を実施できない企業は、がん検診の実施日や場所についての情報を健康センターから得ることができるようになり、従業員のがん検診の受診率向上が図られる。 ・地域産業保健センターの産業医による健康相談・健康指導・職場巡視実施等の情報を共有化できた。 ・企業で拡大・強化していきたいとする「心の健康づくり」事業に取り組むきっかけとなった。 安全衛生管理者・衛生管理者等の健康管理者の従業員の健康づくりに関する意識向上が図られる。 ○利用者側 ・健康情報を市の健康センターや厚生センターから得ることが可能になった。 ・健康教室や休日の保健室など、健康づくりや生活習慣病予防についての正しい知識を得る機会ができた。 2. 連携の推進要因 ・地域・職域関係者による「職域における健康づくり推進事業連絡会」の開催による情報交換や連携方策の協議 3. 連携の阻害要因 ・地域保健と職域保健におけるキーパーソンの存在 ・企業規模による健康管理体制の相違
留意点	○企業の規模別健康管理体制の実態に見合った、事業計画の立案。 ○連携による職域保健のメリットの明確化。 ○事業評価方法の明確化。 ○生涯を通じた健康づくりの面からも関係市町村との協働。 ○厚生センター（保健所）管内で一モデルで実施後、他市町村への展開を図る。

2 地域職域連携推進協議会について

目標	1. 協議会の目標はどのようなプロセスで定めましたか ○企業における健康づくりの実態を把握するために、企業主と従業員に対してアンケートを実施 ○アンケート結果より、職域における健康づくりの課題を抽出 ○明らかになった課題解決に向けての目標を協議会で設定。 2. 達成目標について記載してください 目標1：生活習慣の改善（生活習慣病についての正しい知識の普及、バランス食・減塩の普及、禁煙） 目標2：検診体制の整備（がん検診の受診率の向上、精密検診を確実に受ける体制づくり） 目標3：健康診断の事後指導の充実（健康推進機関の活用） 目標4：健康相談体制の整備 目標5：心の健康づくり対策の実施
構成メンバー	1. 協議会の構成機関（組織）とその役割 ○滑川市健康づくり推進協議会（「健康日本21」を進める地区衛生組織活動を推進） ○滑川商工会議所中小企業相談所（滑川市内の中小企業の健康づくりに関する情報提供） ○滑川市商工会議所各部会（商業・食品・工業・薬業・観光サービス業・建設・金融自由業の各部会の健康づくりに関する情報提供） ○企業衛生管理者（企業での健康づくりに関する管理体制の情報提供） ○滑川市医師会（健康づくり推進協議会会長） （「健康日本21」を進める地区衛生組織活動を推進） ○滑川市産業医（企業における健康管理の実態及び体制の助言） ○検診事業所（企業の検診実施及び保健指導、データ管理） ○魚津地域産業保健センター（産業医による健康相談窓口の設置、個別訪問産業保健指導等のコーディネート） ○富山県栄養士会（食生活に関する助言） ○富山医科薬科大学医学部看護学科地域老人看護学講座 （地域・職域保健の連携手法・評価等の助言） ○富山県健康課 （オブザーバー） ○滑川市役所（市の健康づくり事業への施策反映） ○滑川市健康センター（事務局メンバーとして連絡・調整） ○富山県中部厚生センター（事務局メンバーとして連絡・調整）

構成メンバー	2. 協議会のキーパーソン 職域保健側：滑川商工会議所各部長 地域保健側：滑川市健康センター その他：魚津地域産業保健センター 3. 協議会の平均出席率（機関毎に記載してください） <table border="0"> <tr><td>○滑川市健康づくり推進協議会委員</td><td>89%</td></tr> <tr><td>○滑川商工会議所中小企業相談所</td><td>67%</td></tr> <tr><td>○経営者代表</td><td>62%</td></tr> <tr><td>○企業の勤務者代表</td><td>83%</td></tr> <tr><td>○滑川市医師会長</td><td>67%</td></tr> <tr><td>○滑川市産業医</td><td>67%</td></tr> <tr><td>○検診事業所代表</td><td>100%</td></tr> <tr><td>○魚津地域産業保健センター</td><td>100%</td></tr> <tr><td>○富山県栄養士会専務理事</td><td>100%</td></tr> <tr><td>○富山医科薬科大学医学部看護学科地域老人看護学講座講師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>○富山県厚生部健康課</td><td>100%</td></tr> </table> 4. 協議会への参加を促す方策 ○県から通知を出した ○出席に関する予算をつけた ○事前に事業説明及び参加依頼 5. 実務者レベルの協議会の下部組織の設置 ○職域における健康づくり推進事業検討会	○滑川市健康づくり推進協議会委員	89%	○滑川商工会議所中小企業相談所	67%	○経営者代表	62%	○企業の勤務者代表	83%	○滑川市医師会長	67%	○滑川市産業医	67%	○検診事業所代表	100%	○魚津地域産業保健センター	100%	○富山県栄養士会専務理事	100%	○富山医科薬科大学医学部看護学科地域老人看護学講座講師	100%	○富山県厚生部健康課	100%
○滑川市健康づくり推進協議会委員	89%																						
○滑川商工会議所中小企業相談所	67%																						
○経営者代表	62%																						
○企業の勤務者代表	83%																						
○滑川市医師会長	67%																						
○滑川市産業医	67%																						
○検診事業所代表	100%																						
○魚津地域産業保健センター	100%																						
○富山県栄養士会専務理事	100%																						
○富山医科薬科大学医学部看護学科地域老人看護学講座講師	100%																						
○富山県厚生部健康課	100%																						
協議会の検討課題	○企業における健康管理の状況や従業員の健康状態、健康に関する意識及び生活習慣の実態を把握する為の調査について ○実態調査の結果報告 ○グループ討議 早世の予防（がん死亡を避ける） 生活習慣病の予防（食生活の見直し） ○職域における健康づくりを推進していくための取り組みについて																						
評価・課題	1. 解決のために事業化したもの、具体策 ○ヘルスアップカレッジ講座（健康教室） 生活習慣改善を目的に生活習慣病についての正しい知識普及の為、職域の方が出やすい夜間に実施した。平成16年度も継続して実施予定。肝臓元気講座、からだ健康講座、糖尿病予防講座等 ○休日の保健室（奇数月の第3日曜日午前に開催） 休日を利用した医師による相談窓口の設置。																						

評価・課題

1. 解決のために事業化したもの、具体策

○出前健康教室

健康教育を希望する企業に対して、企業に出向いて生活習慣病予防や心の健康づくりについての講座を開催。平成16年度より本格実施。

○健康情報の提供

手作りポスターの配布（実態調査の結果等）

健康一口メモの配布

健康に関するパンフレットの配布

商工会議所だよりに健康情報を掲載

ホームページに健康情報・がん検診の日程等を掲載

2. 目標到達度

	非常に 不満足	かなり 不満足	やや不 満足	やや満 足	かなり 満足	非常に 満足
目標1			○			
目標2		○				
目標3		○				
目標4				○		
目標5				○		

3. 地域・職域連携の課題が見えてきたか

○現状や機能・役割等については、やや見えてきた。

4. 運営上 困難であった点

○実施前に関係機関を廻って説明したが、理解・協力が得られない部署もあった。

5. 未解決の課題

○本事業は始まったばかりで、十分に地域・職域連携がとれたとはいえず、今後も連携を図りながら、健康づくり支援体制を整備していく必要がある。

○職域の健康づくりを推進するにあたり、窓口になってくれるのは、看護職等の医療従事者とは限らないことから、担当者を決めて対応する必要がある。

○健康診断は実施されているが、要精検者に対する指導や事後フォローが十分ではない企業が多く見うけられ、検診体制を早急に整備する必要がある。

6. 反省点

○実態調査にかなり時間と労力をとられ、実践活動の十分な展開に至らなかった。

継続性・発展性	○企業主を対象にした健康教育の実施 (従業員の健康づくりの意義や必要性を理解してもらうための健康教育を実施) ○協議会を継続して開催 (地域・職域における課題解決方策の協議継続予定) ○企業主・従業員への健康情報の提供 ○協議会またはそれに代わる組織を運営する予定がある ○県内への波及検討をしている
留意点	○地域・職域連携が都道府県によってかなり格差があるので、どこにレベルをあわせていくか。

事業名：実態調査

ニーズ	○企業数や健康管理体制等、企業の実態を把握したい。 ○地域の健康情報や入手方法を知りたい。
事業の計画	1. 計画する上で、とくに重視したこと ○協議会で、調査項目についての協議を重ねた。 ○企業を訪問し、調査の説明をし、協力依頼をした。 2. 満たせなかった要求、その理由 ○健診を受診したくても、受診する時間がない従業員がいるので、受診しやすい時間を設定してほしいという要望があったが、検診業者の都合等で実施不可能。 ○企業に出向いてのがん検診車による検診実施の要望があったが、受診者が少なく実施には至らなかった。(住所地の市町村で受診することは可能) ○夜間利用可能な運動施設が欲しいという要望があったが、夜遅くまで開放の施設が少ない。(市町村により、利用時間が違っている) 3. 計画立案の主体 ○滑川市民健康センターの所長、管理栄養士、保健師 ○中部厚生センターの保健予防課長、企画管理課企画調整班長、管理栄養士
事業の実施	1. 事業の内容 ○企業主に対する調査 健康管理スタッフの状況、産業保健業務の状況、健康推進機関の認知度、従業員の健康づくり対策、健康診断・検診の実施状況、喫煙対策等

事業の実施	1. 事業の内容 ○従業員に対する調査 身長・体重、通勤方法、時間外労働、健康感、検診の受診状況、治療歴、食生活、栄養、運動、睡眠・ストレス、喫煙、飲酒、歯の健康等 2. 実際に関わったマンパワー ○滑川市民健康センター職員、○中部厚生センター職員 3. 対象者の選定方法 ○企業主 滑川市内における従業員10人以上の企業147社 ○従業員 滑川市内における従業員10人以上の企業57社の従業員 4. 実施上の工夫 ○回収率を上げる為に企業を訪問し、協力依頼をした。 また、訪問時に企業の健康づくりに対する要望を確認した。 ○希望する企業に、その企業分の調査結果を返した。 5. 指導者に対する研修の実施 ○ヘルスアップカレッジ講座の開催の案内を企業に送付して、安全衛生管理者・衛生管理者の方にも参加してもらえるよう依頼した。 5. 運営上のトラブル等 ○実態調査の意義を理解してもらえない企業もあった。
評価	1. 事業所からの評価 ○実態調査の結果を今後の健康づくりに活かしていきたいという企業があった。 ○県主催の産業保健に関する研修会に参加する企業もできた。 2. 保健所の自己評価 ○調査項目が多すぎて調査対象者に負担をかけすぎたのではないか。(調査項目の吟味) ○今後、職域の健康づくりを推進していく上での実態把握につながった。
継続性	○事業を継続するための具体的な方策 ・5年後をめどにいくつかの項目について再調査を実施 ・事業の計画を変更する必要の有無を検討予定 ○予算の確保 ・中部厚生センターの職域における健康づくり推進事業の予算及び滑川市の健康づくりの予算で対応 ○マンパワー モデル事業に携わった職員を中心に実施